

綾部市下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 平成28年5月30日(月) 午前9時30分から
- 2 場 所 まちづくりセンター2階第一会議室
- 3 出席者 会長 上野 司、副会長 平野 正明
委員 三好 ゆう、朝倉 正道、土井 渡、中西 朋子
井田 新一、塩尻 登美子、高橋 秀文、櫻井 宮子
志賀 治彦
副市長 山崎 清吾
事務局 上下水道部長 坂本 成樹、上下水道部次長 前田 義則
下水道課長 柳田 嘉宏 ほか3名

4 審議会

- (1) 開 会
- (2) 市長あいさつ 山崎副市長
- (3) 会長あいさつ 上野会長
- (4) 新任委員紹介・職員紹介 坂本上下水道部長
- (5) 諮問

副市長から上野会長に対し、諮問書を読み上げ手渡す。

柳田課長：

議事に入るまでに平成27年度第1回の審議会で確認いただいている現任期中の会議の取扱いについて、次の3点をご確認いただきたい。

- 1 会議は、傍聴は認めず非公開。
- 2 議事録要旨を発言者の氏名を記して、情報公開コーナーで公開する。
- 3 委員名簿、議事録要旨をホームページで公開すること。

(各委員異議なし)

(6) 議 題

坂本上下水道部長：

諮問書に基づき、別紙1 下水道審議会諮問に対する審議予定について説明
(質疑なし)

柳田課長：

別紙2 下水道事業の現状と課題 ①下水道事業の現状 について説明
(質疑応答)

上野会長：

綾部処理区と綾部第2処理区が地図上でどこに該当するのか説明されたい。

柳田課長：

資料2 公共下水道の供用開始地区及び計画地区 により説明

平成7年3月に供用開始した綾部浄化センターについて、供用開始済みの部分を説明し、この部分とあわせて国道27号沿いの味方町・下八田町の一部・淵垣町の一部が綾部処理区となっている。

綾部第2処理区については、綾部第2浄化センターを平成12年4月に供用開始しており、桜が丘団地と多田町になっている。

井田委員：

今現在汚水処理人口普及率は75.7%となっているが、どこがカウントされているのか。

事務局：

汚水処理人口普及率は、綾部市全体の汚水処理人口普及率になる。綾部市全体の人口には味方町などの由良川右岸も入っているが、整備の中には入っていない。未普及に由良川右岸が入っている。由良川右岸について分母（綾部市の人口）には入っているが汚水処理人口には入っていない。

土井委員：

整備普及率というのは合併処理浄化槽も入っているのか。

事務局：

合併処理浄化槽も入っている。その他に栗町にあるコミュニティプラントも入っており、合わせて汚水処理人口の普及率を算出している。実人数で計算している。

土井委員：

人口比率の根拠は。人口比率では偏った率になるのでは。過疎地では人口比率が上がらない。

上野会長：

これからのデータの取り方を考えていただきたい。

柳田課長：

処理戸数については整備が完了している戸数で、水洗化戸数は実際に接続している戸数であり、接続されていないところもある。

平野委員：

合併浄化槽を設置されているところがたくさんあると思うが、その家は水洗化率にカウントされているのか。

75.7%整備されているが、現実にはいろんな事情で接続されていないところがある。

汚水処理人口普及率にはカウントされているが水洗化していないところを教えてください。

上野委員：

今の質問に関連し資料1の詳しい説明をお願いしたい。

柳田課長：

資料1 綾部市汚水処理事業の状況について説明

平野委員：

綾部市が維持管理していない浄化槽もカウントされているのかどうか。

柳田課長：

カウントしている。

上野委員：

コミュニティプラントのある場所は。

柳田課長：

栗文化センターの横に位置している。

井田委員：

綾部処理区の整備が完了すれば綾部処理区の普及率は100%になるのか。また、特定地域生活排水処理事業の普及率が61.8%だが、残り約40%で、合計すると100%になるのか。それに伴い、合併処理浄化槽というのは公共下水道への接続により、最終的に0になるのか。

柳田課長：その理解でお願いしたい。

柳田課長：

別紙2 下水道事業の現状と課題 ②今後の下水道事業 について説明

(質疑応答)

井田委員：

公共事業を完了するために、左岸約26億、右岸45億と、左岸についてはほぼできているのに26億で、右岸は出来ていないのに45億と左岸が高すぎて右岸が安いイメージを受けるがどうか。

柳田課長：

左岸について、今後は末端の部分の接続を迎えに行くことになり事業費はかかることになる。

井田委員：

末端は事業費が高くつくということによいか。

柳田課長：

戸数の割には高くつく。

柳田課長：

別紙2 下水道事業の現状と課題 ③下水道事業の財源 について説明

(質疑応答)

井田委員：

建設費の割合が、国と府が30%で地方費が70%という理解でよろしいか。

柳田課長：その理解でお願いしたい。

井田委員：

利息2億7千万円について、2億円程度の交付税措置がなされるので実際には6千万円だが、元金についてはどのような処理をするのか。

坂本上下水道部長：

市の単費だと市が負担すべきものとして市の事業として支出をしていく。ただし、元金についてはその時に借りるか、起債(借金)として分割して支払っていくかのどちらかである。市として負担になるのは利息分であり、その分が余計な負担になる。2億7千万円の利息を払っているが、交付税の措置で2億円が入ってきているので、実質6千6百万円程度の負担になっている。市の厳しい財政状況の中で、起債に頼らざるを得ないというのをご理解いただきたい。

井田委員：

元金の6億5千万円に対して30%国と府が負担するとして、それと利息を合わせて計算した結果、事業完了までに54億円の市の単独の費用が必要となるのはそういう意味でいいのか。

坂本上下水道部長：

その理解でお願いしたい。市が年々単独で出す部分もあるが、主に54億円は現在の状況からすると起債

に頼らざるを得ない状況である。

柳田課長：

別紙2「4 下水道事業の地方公営企業法適用」について説明
(質疑応答)

質問なし

柳田課長：

別紙2「5 29年度以降の財政計画」について説明

坂本上下水道部長：

補足説明 資料6財政計画について説明

建設改良の費用は市の方で支出したうえで、通常の運営をすれば3億円の赤字が出てしまう。

結果として、繰入金合計は平成28年度で9億9千万円が32年度には12億9千万になる。市の単費で賄うのか料金で賄うかというところを審議会でご協議いただきたい。

(質疑応答)

井田委員：

繰入金合計が9億9千万円、毎年マイナス3億円が蓄積し、3年間で9億円蓄積したという考え方でよろしいか。

坂本上下水道部長：

損益計算書の3億円の赤字と、資本的収支の不足分は市で補い、赤字の3億円のうち減価償却費との差し引きの現金を出すと考えると9億9千万円になる。市から繰り入れないとこの会計が資金不足になり事業ができなくなるので、市で支出する必要がある。

井田委員：

平成28年度以前に急激に財政が悪くなっているというイメージか。それとも変化はないが、長い期間の蓄積によって新しい考えをもってくるべきだということか。

坂本上下水道部長：

これまでからずっと財政状況は悪い。事業が始まった当初は料金収入もなく、すでに財政状況が悪い状態からスタートした。国は、適正な料金が各市町村で設定できていないので、適正な料金設定をするという意味で地方公営企業法適用の話が出てきた。法適用することでこれまでの特別会計から移行しないといかないので赤字が目立ってしまうが、会計の中身は変わっていない。繰入金が増えているというのは建設の整備が多くなっており、元利償還金が蓄積したので増えてきたイメージ。

平野委員：

当初の料金設定の基準は最初からこうした赤字になるという前提で設定されたのか。

坂本上下水道部長：

下水道整備は国の政策として進められてきたもので、本市としても普及していかなければならない。会計的には建設当初から赤字になっている状況。特別会計方式で収入から支出を引き、支出の方が多ければ市の方から収入の繰入を行ってきた。会計的には赤字という概念はない。

ここに来て、水道と同じ会計方式に変えるようになると赤字となるものである。

平野委員：

普及率という面で、あげればあげるほど回収ができると思われるが、どのような啓蒙をされてきたのか。

坂本上下水道部長

整備途中であり、料金は低く据え置き、普及率を上げていくという考え方ができた。綾部市がここまで遅いスタートにかかわらず普及してきたのは、そういう影響もあったと思われる。

事務局：

当初の料金設定の際には整備が進めば料金収入が伸びると考えていたが、人口減や節水機器の発達のために思っていたより料金収入が伸びない状況である。

平野委員：

水洗化率を増やしていくことに比例して、営業収益をあげていくとともに、浄化槽などで処理しているが水洗化対応(接続)していない家に推進しないと予想以上に収益は伸びないと思われる。

この損益計算でみているとやっつけていけないのではないのか。

坂本上下水道部長：

水洗化率を上げていくことで、収入の確保につながるため努力していく。

損益計算の件は、資本的収支の方でかなり大きなマイナスになるが整備が終われば一定落ち着く。不安材料としては人口減等で、収入が伸びていかないこと。次期の資産の更新が必ず必要になるのでおいておかなければならないこと。現状で言うと、資本の改良が将来的に見ても厳しい状況だと考えている。

志賀委員：

右岸側の計画も示されているが、なかなか進まない中で、地域の方の思いはどうか。

柳田課長：

地元からは、早く整備してほしいという要望がある。

坂本上下水道部長：

右岸側を浄化槽方式を進めてはとの意見もいただいているが、長期的な収支・ライフサイクルコストを見ると、公共でも浄化槽でも経費的には変わらない。

市として考えた場合、開発可能な当該区域は公共下水道があった方が開発をしやすいのではないかと考えている。

上野会長：

その他 次回以降の審議会の日程について

事務局：

第2回目 平成28年6月30日(木) 午後1時30分から

第3回目 平成28年7月14日(木) 午後1時30分から

(7) 閉会あいさつ 坂本上下水道部長

終了：午前11時10分